

(様式1-2)

大崎市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月26日 設置の有無: 有

平成25年3月時点 (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	大崎市古川地域	市	市	直接	(11,600) 0	(11,600) 0	<0>	(11,600) 0	<0>	<0>	<0>	35,000	24 ~ 27	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(建設)	大崎市鹿島台地 域・田尻地域	市	市	直接	(974,050) 0	(974,050) 0	<0>	(378,705) 0	(595,345) 0	<0>	<0>	974,050	24 ~ 25	
3	D - 20 - 1	都市防災総合推進事業	大崎市古川地域	市	市	直接	(36,000) 0	(36,000) 0	<0>	(36,000) 0	<0>	<0>	<0>	36,000	24 ~ 24	
4	C - 1 - 1	地域資源利活用施設整備事業(用地造成)	大崎市古川地域	市	市	直接	(35,000) 0	(35,000) 0	<0>	(35,000) 0	<0>	<0>	<0>	35,000	24 ~ 24	
5	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(買い取り)	大崎市古川地域	市	市	直接	(3,802,000) 0	(3,802,000) 0	<0>	(3,111,000) 0	(691,000) 0	<0>	<0>	3,802,000	24 ~ 26	
6	C - 4 - 1	地域資源利活用施設整備事業(施設整備)	大崎市古川地域	県	市	間接	(110,000) 1,099,300	(110,000) 1,099,300	<0>	(110,000) 1,099,300	<0>	<0>	<0>	1,209,300	24 ~ 26	
7	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅外構整備事業	大崎市古川地域	市	市	直接	(0) 52,784	(0) 52,784	<0>	(0) 52,784	(0) 52,784	<0>	<0>	52,784	25 ~ 25	
8	◆ D - 4 - 2 - 2	ふれあい広場整備事業	大崎市古川地域	市	市	直接	(0) 71,718	(0) 71,718	<0>	(0) 71,718	(0) 71,718	<0>	<0>	71,718	25 ~ 25	
合 計						(4,968,650)	(4,968,650)	(0)	(571,305)	(3,706,345)	(691,000)	(0)	(0)			
						(1,223,802)	(1,223,802)	(0)	(1,223,802)	(0)	(0)	(0)				
						<6,192,452>	<6,192,452>	<0>	<571,305>	<4,930,147>	<691,000>	<0>	<0>			
						(4,858,650)	(4,858,650)	(0)	(461,305)	(3,706,345)	(691,000)	(0)	(0)			
						124,502	124,502	(0)	(0)	124,502	(0)	(0)				
(うち市町村交付分)						<4,983,152>	<4,983,152>	<0>	<461,305>	<3,830,847>	<691,000>	<0>	<0>			
(うち県交付分)						(110,000)	(110,000)	(0)	(110,000)	(0)	(0)	(0)	(0)			
(うち基幹事業)						(4,968,650)	(4,968,650)	(0)	(571,305)	(3,706,345)	(691,000)	(0)	(0)			
(うち効果促進事業等)						(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			

都道府県名	宮城県	担当部署名	市民協働推進部政策課	担当者氏名	赤間幸人
市町村名	大崎市	電話番号	0229-23-2129	メールアドレス	seisaku@city.osaki.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1-3)

大崎市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

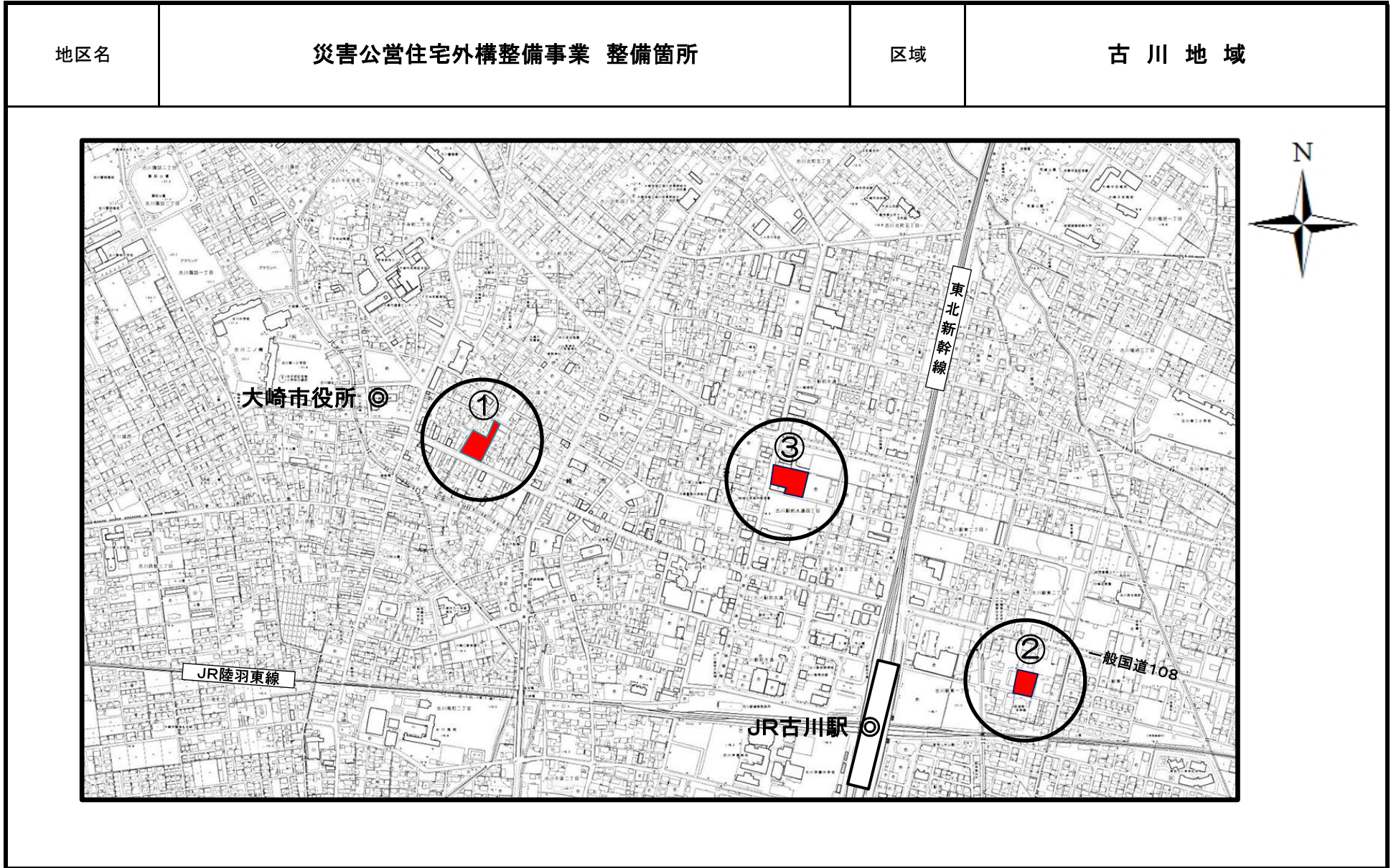
平成 25 年 3 月時点

NO	7	事業名	災害公営住宅外構整備事業	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	大崎市	事業実施主体 (直接/間接)	大崎市 (直接)		
総交付対象事業費	52,784 (千円)	全体事業費	52,784 (千円)		
事業概要					
民間事業者が災害公営住宅に関連する外構工事を行い、当該住宅とともに買い取る。 外構工事費 3か所 3,827.34 m ² 52,784 千円					
【大崎市震災復興計画の位置づけ】 1) 生き生きとした暮らしの再建 1) 被災者の生活再建支援 ③ 市営住宅の整備 ・仮設住宅の退居時期となる2～3年後を目標とするため、市営住宅として必要戸数を確保します。					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 1) 事業者による整備工事 2) 事業者から完成施設を住宅本体とともに大崎市が購入 3) 入居者 (被災者) の公募 入居資格要件：住家が震災により全壊・流出または半壊以上で解体を余儀なくされた者で、住宅に困窮していること					
東日本大震災の被害との関係					
本市において被災した家屋は、全壊 583 世帯、大規模半壊 232 世帯、半壊 2,177 世帯の合計 2,992 世帯となっており、前回申請以降の判明分を含めた応急仮設住宅 (借り上げ民間賃貸住宅) 入居世帯は 748 世帯となっており、うち 589 世帯が古川地域内となっている。(参考：松山地域 48 世帯、三本木地域 15 世帯、鹿島台地域 62 世帯、岩出山地域 6 世帯、鳴子地域 14 世帯、田尻地域 6 世帯) 応急仮設住宅の入居期限が 1 年延長されたところではあるが、被災者が退去後を見据えて住宅問題の不安を抱えることのないよう、引き続き本事業の重要性を踏まえながら、早期に低廉な家賃で住居を提供し、生活再建を支援するものである。 なお、既に関取事業者の選定を完了しており、今後、基幹事業分の契約締結、及び、工事の着手を予定している。					
関連する災害復旧事業の概要					
災害公営住宅整備事業 (買取) 120 戸					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業（買い取り）
交付団体	大崎市
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅の整備にあたり、当該住宅敷地において入居者が使用する駐車場を整備するものである。</p>	

(様式6)現況図 等



(様式 1-3)

大崎市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO	8	事業名	ふれあい広場整備事業	事業番号	◆D-4-2-2
交付団体	大崎市		事業実施主体 (直接/間接)	大崎市 (直接)	
総交付対象事業費	71,718 (千円)		全体事業費	71,718 (千円)	
事業概要					
民間事業者が整備したものを当該住宅とともに買い取る。 ふれあい広場整備工事費 1 か所 47,891 千円 ふれあい広場用地購入費 525.36 m ² 23,827 千円					
【大崎市震災復興計画の位置づけ】 1) 生き生きとした暮らしの再建 1) 被災者の生活再建支援 ③ 市営住宅の整備 ・仮設住宅の退居時期となる 2～3 年後を目標とするため、市営住宅として必要戸数を確保します。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 1) 事業者による整備工事 2) 事業者から完成した施設及びその用地を大崎市が購入					
東日本大震災の被害との関係					
本市において被災した家屋は、全壊 583 世帯、大規模半壊 232 世帯、半壊 2,177 世帯の合計 2,992 世帯となっており、前回申請以降の判明分を含めた応急仮設住宅 (借り上げ民間賃貸住宅) 入居世帯は 748 世帯となっており、うち 589 世帯が古川地域内となっている。(参考: 松山地域 48 世帯、三本木地域 15 世帯、鹿島台地域 62 世帯、岩出山地域 6 世帯、鳴子地域 14 世帯、田尻地域 6 世帯) 応急仮設住宅の入居期限が 1 年延長されたところではあるが、被災者が退去後を見据えて住宅問題の不安を抱えることのないよう、引き続き本事業の重要性を踏まえながら、早期に低廉な家賃で住居を提供し、生活再建を支援するものである。 なお、既に買い取り事業者の選定を完了しており、今後、基幹事業分の契約締結、及び、工事の着手を予定している。					
関連する災害復旧事業の概要					
災害公営住宅整備事業 (買取) 120 戸					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業 (買い取り)

交付団体	大崎市
基幹事業との関連性	
<p>災害公営住宅の入居者が、地域住民とコミュニケーションを図るものとして、また、定期的 に開催される地域イベントをとおして、当該入居者の生活再建意欲を高めるものである。</p>	

(様式6)現況図 等



(様式1-4)

大崎市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(注3), 当該年度(注4) (sub-columns: 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(注5) (sub-columns: (d)=a×b+(c-a×b)/2, (d)=0.8c), 年度間調整額(注5) (sub-columns: 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e)), 備考

Summary table with columns: 都道県名, 宮城県, 担当部局名, 市民協働推進部政策課, 担当者氏名, 赤間幸人, 市町村名, 大崎市, 電話番号, 0229-23-2129, メールアドレス, seisaku@city.osaki.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式 1-3)

大崎市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	6	事業名	地域資源利活用施設整備事業 (施設整備)	事業番号	C-4-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	大崎市 (間接)	
総交付対象事業費	1,209,300 (千円)		全体事業費	1,209,300 (千円)	
事業概要					
<p>当該基幹事業において、甚大な被害を受けた戸別農業者の農業用倉庫、乾燥機等の代替施設として新規需要米にも対応する多目的カントリーエレベーターを整備し、震災による復旧支援並びに多重投資を防ぎ、さらには、沿岸部の津波被災地の代替作付けを行うなど、沿岸部の復興支援、地域農業の振興、活性化を図る。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。</p> <p>最終的には、地域資源を生かした農産物加工・販売施設を整備するとともに、民間企業との連携により米粉プラント等を誘致し、単なる復旧に止まらず 6 次産業化による雇用創出で復興を図る。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>多目的カントリーエレベーター実施設計委託</p> <p>事業量： 110,000 千円 (カントリーエレベーター実施設計委託 110,000 千円)</p> <p><平成 25 年度></p> <p>多目的カントリーエレベーター建設</p> <p>事業量： 1,099,300 千円</p> <p>(CE 本体 1,083,316.5 千円、外構その他 14,983.5 千円、県附帯事務費 1,000 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による大崎市の被害は県内陸部では最大となっている。被災の概要は別紙のとおりとなるが、震度 6 強の本震及び震度 6 弱の最大余震により、古川地域だけでも農家所有の作業場は全半壊含めて 403 棟となった。再建に要する費用は、建築基準法により、乾燥機を設置するとなれば耐火構造を要し、復旧済みを除き 12 億に上ると想定される。</p> <p>それ以外にも、農地災害に至っては 800 か所を超え、4 月の農繁期を前に途方にくれる農業者が数多くいた。本市では、特に甚大な被害となった農地等の小規模災害復旧支援事業を創設し、国庫補助事業と併せて、市単独事業によりきめ細かな復旧を進めているところである。</p> <p>また、被災を受けた農業者個人所有の作業場、乾燥機などについては、今後の地域農業のあるべき姿から、共同利用施設のみの復旧支援にとどまっている状況である。</p> <p>一方、JA においては、保有する 2 基のカントリーエレベーターが被災を受け、復旧を行っているものの、米保管用の農業用倉庫 (石造) が軒並み被災している状況である。</p> <p>このような中で、これからの時代に対応した農業経営の効率化と、農業者の多重投資を抑えるため、新規需要米を含む転作作物にも対応可能な多目的 CE を建設する事業である。</p> <p>特に、被災した個人農業者は乾燥調整する手段がなくなり、他農業者への委託の他、</p>					

2つのCEへの委託も拡大し、昨年の既設CE利用率は約110%に増加している。個別の農業者が復旧できない中で、既存の南部CE、西部CEに加え、新規に北・東部地区にCEを建設し、被災者を中心に集積を図り、北・東部エリア（清滝・宮沢・長岡・富永・敷玉を予定）の乾燥調製作業を一体的に進めるものである。

建設予定地は、現在、県営ほ場整備事業「中埴西部地区」（地区面積712ha）が実施されており、平成22年度で面工事が完了し、現在、暗渠排水や付帯工事を施工している。ほ場整備の事業計画では、14,000㎡の非農用地を創設し、農産加工施設や販売施設を整備するとともに、米粉プラントを含む6次産業を推進する計画であります。

被災からの復旧や農業経営の効率化だけでなく、沿岸部の津波被災地の代替作付けと、地域農業の総合的復旧を支援するとともに、CEで生産される高品質の大崎市産米を代表とする地域農産物を活用した農産加工・販売施設の整備により、他産業と連携しながら地域農産物の付加価値を増大し、6次産業化を推進することで、地域産業全体の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

国の第2次補正予算で措置された「東日本交付金」により、3戸以上の共同利用施設及びJA所有のカントリーエレベーターや米倉庫の一部復旧は行ってきたものの、個人農業者の乾燥調製施設、作業場等の災害復旧事業については、市議会に提出された「東北地方太平洋沖地震で被災した農家所有作業場等の修繕・復旧への支援制度創設を求める請願」に対しても不採択とし、復旧支援はしていないところである。

広大な扇状地に発達した大崎市の立地条件から、今後のTPPへの対応を加味しながら、担い手や集落営農組織への集中した投資により、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を基本とするうえからも、当該カントリーエレベーター及び6次産業化施設については、地域農業の復興、活性化になくってはならないものであると考える。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--



(様式1-4)

大崎市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成25年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
6	C - 4 - 1	地域資源活用施設整備事業(施設整備)	大崎市古川地 域	県	市	間接	1/2	(0) 1,099,300 <1,099,300>	(0) 1,099,300 <1,099,300>	(0) 824,475 <824,475>			
合計額								(0) 1,099,300 <1,099,300>	(0) 1,099,300 <1,099,300>	(0) 824,475 <824,475>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	市民協働推進部政策課	担当者氏名	赤間幸人
市町村名	大崎市	電話番号	0229-23-2129	メールアドレス	seisaku@city.osaki.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。